

新型コロナウイルス感染症への対応(令和元年度～令和2年度)

1 大分市立小中学校及び義務教育学校の対応

臨時休業期間：令和2年3月3日～5月29日
（3月27日～3月31日は学年末休業日）
（4月1日～4月7日は学年始休業日）
（4月8日は始業式を実施）
分散登校期間：令和2年5月18日～5月29日
通常授業再開：令和2年6月1日

(1) 基本的な感染症対応

新型コロナウイルス感染症対策の具体的な内容、学習指導等に関する留意点、学校で感染者が発生した場合の対応などをまとめた、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン～『学校の新しい生活様式』～」を策定し、各学校において保健管理体制を整備するなど、全教職員の共通理解のもと感染症対策の徹底を行った。

(2) 臨時休業期間における在宅学習

中学校3年生、小学校6年生は、臨時休業期間において、タブレット端末を自宅に持ち帰り、教員の指示により、デジタルドリル教材での在宅学習を行った。小学校1～5年生、中学校1、2年生は、学習プリントにより、令和元年度末の未指導分の内容や新学期の予習的な内容について在宅学習を行った。

(3) 授業時数の確保及び学校行事等の対応

授業時数を確保するため、夏季休業期間を短縮し、1学期を8月12日まで延長した。

各種学校行事については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、各学校の実情に応じて実施した。なお、運動会・体育大会については、密集し、組み合わせなどの競技を行わず、団体競技を少人数編成で実施するなどの工夫を行う中、半日または学年ごとに分散型で開催し、修学旅行については、宿泊を伴う県外旅行から県内日帰り旅行に変更した。

(4) スクールサポートスタッフ等の活用

教職員の事務負担の軽減並びに新型コロナウイルス感染症対策を図るため、授業で使用する学習プリント等の印刷及び配布準備、授業準備及び片付けの補助、各種会議の資料等の印刷及び準備、アンケートの集計等の補助、消毒作業等を行うスクールサポートスタッフを計73人配置した。また、児童生徒の「学びの保障」のため、

各学校に学習支援員「学びのアシスタント」を計111人配置し、児童生徒に対する個別指導、質問教室等の学習支援を行った。

(5) 物品購入経費等の支援

感染症対策に係る消毒器やサーモカメラ等の購入など、感染症対策や学習保障等に必要な取組を校長の判断で迅速かつ柔軟に実施することができるよう支援した。

(6) 新型コロナウイルス感染症による偏見や差別への対応

大分市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、児童生徒及びその家族が感染者や濃厚接触者となる場合もあることから、学校においては、全教職員の共通理解のもと、偏見や差別を起こさない学校づくりを進め、日常の取組を振り返ることのできるようにチェックシートを作成し配布を行った。また、新型コロナウイルス感染症による偏見や差別を許さない児童生徒の育成を図るための学習資料を作成・配布し、活用を促した。

(7) 教育相談支援体制（心理的ケアプロジェクト）

各学校において、必要に応じて大分市教育センターで作成した「こころとからだのチェックリスト」等により、児童生徒一人一人の心身の状況を把握した上で、不安を抱える児童生徒には、面談を行い、様々な形で情報提供をしたり、眠れない等の身体症状が出ている児童生徒には、リラクゼーション法などの対処法を示したりするなど、状況に応じた支援を行った。

(8) GIGAスクール構想によるICT環境整備

新型コロナウイルス感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を実現するため、児童生徒一人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を行った。また、併せて、インターネット環境の無い家庭に対して、臨時的に貸与するためのモバイルルータや、遠隔授業において利用するマイクスピーカー等の整備も行った。

2 大分市立幼稚園の対応

新型コロナウイルス感染症対策の具体的な内容、保育に関する留意点、園で感染者が発生した場合

の対応などをまとめた、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン～『学校の新しい生活様式』～」及び子どもすこやか部で作成した「大分市幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」を基に、各園において保健管理体制を整備するなど、全教職員の共通理解の下、感染症対策の徹底を行った。

3 大分市教育委員会所管社会教育施設の対応

(1) 大分市民図書館／コンパルホール分館

令和2年3月14日から5月15日まで臨時休館とし、本の返却、予約本の貸出のみ実施した。5月16日から開館時間を午後3時まで短縮(通常は午後9時まで開館)して再開した。6月1日から6月30日までは開館時間を午後5時まで、7月1日からは午後7時までとした。利用可能座席数を半分程度減らし、身体的距離を確保している。また、令和3年2月から書籍除菌機を追加設置した。

(2) のつはる少年自然の家

令和2年3月3日から5月15日まで閉所とした。16日からグラウンドと体育室の利用を再開し、7月1日から人数を制限しながら段階的に宿泊利用を再開した。9月1日からは、宿泊利用の定数を通常定数とした。再開後は入館時に感染対策チェック表の提出などを利用者に協力いただくとともに、活動場所による利用人数制限や使用した部屋、トイレ、洗面所等の消毒も継続して行っている。

(3) 大分市立エスペランサ・コレジオ

令和2年3月実施予定の修了式及び4月実施の入学式を中止し、4月下旬開始予定の授業を6月上旬から実施した。調理コースについては8月より実施した。令和3年の修了式、入学式は学生、講師、職員だけで実施した。

(4) 大分市情報学習センター

令和2年3月21日から5月31日まで臨時休館とした。6月1日から定員や利用を制限しながら再開した。10月1日からは定員制限を緩和した。

(5) 大分市関崎海星館

令和2年3月21日から5月15日まで臨時休館

とした。5月16日から入場制限や団体利用の受け入れを停止し、館内での飲食不可等の措置を実施しながら利用を再開した。10月1日から通常開館とした。

(6) 河原内陶芸楽習館

令和2年3月21日から5月31日まで臨時休館した。6月1日から定期講座と、定員を30名から15名に減らした上で体験講座を開始した。10月1日からは体験講座の定員を通常定員とした。

(7) 文化財施設(歴史資料館,南蛮BVNGO交流館等)

令和2年3月21日から5月15日まで臨時休館とした。5月16日の再開以後、館内の定期的な換気と消毒を行っている。また、歴史講座や体験講座、イベントの募集人数を通常より減らし、参加者の間隔を取るようになっている。

(8) 大分市美術館

令和2年3月21日から5月15日まで臨時休館した。再開後は、観覧時の身体的距離の確保、会話制限などを徹底し、混雑時の入場制限、ティーラウンジの利用停止などの取組を継続している。また、臨時休館期間及び再開後の特別展無料期間を踏まえ、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに発行した年間パスポートの有効期限を6か月延長した。

(9) チャイルドハウス

令和2年3月21日から5月31日まで臨時休館した。再開後は、入場制限、利用できる机・用具の制限、飲食禁止などの取組を継続している。

(10) アートプラザ

磯崎新建築展示室は令和2年3月21日から5月15日まで観覧を停止し、貸館利用については5月31日まで原則利用の自粛を要請し、新規予約受付を停止した。

磯崎新建築展示室は5月16日から観覧再開し、貸館業務は6月1日から予約受付を再開した。また、コロナ禍を理由にキャンセルした場合は、納付済の利用料金を還付している。

※各施設において、昨年度の利用再開以降、入館時の手指消毒、検温、マスク着用、連絡先記入について、利用者の皆様に継続してご協力をお願いしている。